

## 申請・スポーツ安全保険について

### ー申請についてー

令和4年度下半期の申請は令和5年1月6日現在、団体数は86団体となります。  
使用しない曜日を押さえている団体が多いので、**確実に**利用する曜日・時間帯を申請して下さい。今回、提出した申請の中でキャンセルする場合は、生涯学習課までご連絡下さい。

### ースポーツ安全保険についてー

体育施設を利用する場合、スポーツ安全保険等に加入していることが絶対条件です。  
保険の更新後、スポーツ安全協会の領収書、又は、振込をした際の印鑑のある領収書の写しを、ご提出下さい。

※スポーツ安全協会の領収書はP Cからログインを行い加入手続履歴より印刷可能です。  
スマホ・タブレットからは表示されません。

### ご注意ください！！

- 申込を行った団体のみ補償対象となりますのでご注意ください。
- 複数の団体で活動する方は、団体ごとに加入するか、ワイドコースに加入してください。
- 詳細は別紙「スポーツ安全保険の注意事項」をご覧ください。

### 令和5年度 利用申請及び調整

- ・ 施設開放は、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。
- ・ 一般団体の申請は週2回まで。同一曜日の同時間帯に複数施設の申請は出来ません。
- ・ **代表者宛に【利用許可書】を送付**致します。

### 体育施設 令和5年度 利用日程表・利用不可日一覧

- ・ 利用不可日の変更の連絡等を**メルマガ**で**配信**しております。生涯学習情報の受信設定をお願い致します。
- ・ 潮来市教育委員会HPに最新情報を掲載しておりますのでご確認お願いします。

### その他

- ・ 手紙が届かないなどの問い合わせがありますので、年度切り替えのタイミングで代表者  
が変更になっている団体は、引継ぎをお願いします。